

石川県公報

平成 24 年 12 月 4 日 (火曜日)

号 外

(第 79 号)

目 次

選挙管理委員会

衆議院小選挙区選出議員選挙（石川県第1区、石川県第2区、石川県第3区）における選挙運動に関する支出金額の制限額

1

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第85号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第196条の規定により次のとおり告示する。

平成24年12月4日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県第1区 24,557,000 円

石川県第2区 23,884,900 円

石川県第3区 23,026,600 円

